

平成 23 年 9 月 12 日

マシンルームレスエレベーターの製造者 御中

兵庫県下特定行政庁等連絡会議
設備部会

マシンルームレスエレベーターの定期検査における
ブレーキの状態の確認について（依頼）

平素より兵庫県内の建築行政の推進にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 22 年 11 月 11 日に発生した、東京大学柏キャンパスにおけるマシンルームレスエレベーターの戸開走行事故を受けて、国土交通省から平成 23 年 7 月 8 日付け国住昇第 4 号により、マシンルームレスエレベーターの定期検査におけるブレーキの状態の確認について通知（別添参照）がありました。

つきましては、マシンルームレスエレベーターを製造、設置等する際には、下記の事項についてご留意していただきますようお願いいたします。

記

1 ブレーキの状態の確認について

固定されていないブレーキ手動開放ワイヤーのように、ブレーキの状態が容易に変わるような部分がある場合においては、ブレーキの状態を確認したあと、ブレーキの状態を変えないことを徹底するとともに、ブレーキ手動開放ワイヤー等の状態を変えた場合には、その後にブレーキの状態の確認をし直すこと。

ブレーキ手動開放ワイヤーが固定されているものについては、固定の状況が維持されていることについて確認すること。

連絡先 : 神戸市中央区下山手通 5-10-1
兵庫県下特定行政庁等連絡会議事務局
(兵庫県県土整備部住宅建築局建築指導課指導係)
担当 山下・橘
TEL:078-341-7711 (内線 4718)
FAX:078-362-4455
E-mail : kenchikushidouka@pref.hyogo.lg.jp